

【参考資料】

入院患者における回復期リハビリテーション病棟への転院に関する現状報告

回復期リハビリ病棟機能を有するA病院(日立市)は2017年6月をもって外部からの受け入れを完全に制限している。同年7月以降からは日立市在住の患者は患者の意思に関わらず他の病院へ転院することを余儀なくされている。A病院の回復期リハビリ病棟機能はB病院(日立市)に移行されているが、現在も外部からの転院を受け入れることが難しい状況である。また、今回はデータを集計することができなかつたがB病院において回復期リハビリ病棟の受け入れ制限だけでなく通院リハビリにも制限(A病院にリハビリ入院歴のある、若しくは通院リハ及び装具作成歴のある患者は検討可)をしているため、リハビリ専門病院でのリハビリを必要とする日立市在住の患者は高萩市や常陸大宮市まで通院しなければならず、患者・家族は大きな負担を強いられている現状がある。

【2015年7月～2016年5月の11か月間に回復期リハビリ病院へ転院した日立市在住の患者 68名の転院先内訳】

- ・A病院(日立市) 58名
- ・日立保健所管内C病院(高萩市) 4名
- ・日立保健所管外D病院(常陸大宮市) 3名
- ・日立保健所管外E病院(ひたちなか市) 1名
- ・日立保健所管外F病院(水戸市) 1名

【在院日数の平均値:32.1日】

【2016年7月～2017年5月の11か月間に回復期リハビリ病院へ転院した日立市在住の患者 73名の転院先内訳】

- ・A病院(日立市) 59名
- ・日立保健所管内C病院(高萩市) 6名
- ・日立保健所管外D病院(常陸大宮市) 2名
- ・日立保健所管外E病院(ひたちなか市) 6名

【在院日数の平均値:33.3日】

【患者や家族からの意見】

- ・B病院にかかりつけなのに聖麗メモリアル病院から転院できない。
- ・転院する病院が自宅から遠く行くのが大変。
- ・他の病院だと面会に行く手段がなく、回復期リハビリをあきらめざるを得ない。等

【日立保健所管外の地域、病院への影響】

- ・日立保健所管外の回復期リハビリ病院に日立市在住の患者が流れることにより、その地域の患者が入院できなくなる可能性がある。
- ・在宅復帰支援(家屋調査や居宅介護サービス等)の調整が困難。

【考察】

日立市内での回復期リハビリ目的の受け入れ先が無い事による日立在住の患者への影響は大きい。また、他の地域へ影響を与えていることも考慮しなければならぬ。当院においては在院日数の長期化・回転率の悪化により救急患者の受け入れが出来なくなり得る。今回の資料には提示していないが、日立市以外の日立保健所管内在住の患者においても日立市内の回復期リハビリ病院へのニーズはある。B病院において外部からの受け入れが難しい現状を踏まえ、地域での改善策についての検討・対応が求められる。

平成30年7月25日 地域医療連携室

【2017年7月～2018年5月の11か月間に回復期リハビリ病院へ転院した日立市在住の患者 64名の転院先内訳】

- ・B病院(日立市) 1名
- ・日立保健所管内C病院(高萩市) 24名
- ・日立保健所管外D病院(常陸大宮市) 17名
- ・日立保健所管外E病院(ひたちなか市) 16名
- ・日立保健所管外F病院(水戸市) 1名
- ・日立保健所管外G病院(水戸市) 1名
- ・日立保健所管外H病院(那珂市) 1名
- ・日立保健所管外I病院(守谷市) 1名
- ・県外J病院(福島県) 1名
- ・県外K病院(栃木県) 1名

【在院日数の平均値:36.4日】

【当院での影響】

- ・回復期リハビリ病院の選定支援に時間を要す。
- ・在院日数の長期化により回転率が悪化する。
- ・回転率の悪化により救急患者の受け入れが難しい場合がある。